

令和9年度

(2027年度)

国際社会科学府経営学専攻（博士課程前期）

社会人専修コース（横浜ビジネススクール）

学 生 募 集 要 項

横浜国立大学大学院国際社会科学府

経営学専攻では、社会人を対象とした博士課程前期社会人専修コース（MBA コース）の学生を以下の要領によって募集します。

【出願手続について】

出願手続は、インターネットから出願申請を行った上で、必要書類を提出してください。

1. 出願申請に必要な環境

出願申請を行うためには、インターネットを利用できるパソコン、プリンター及び電子メールアドレスが必要です。

2. 出願手続の流れ

(1) メールアドレス等の登録

①本学の Web 出願システムにアクセスしてください。

URL : <https://e-apply.jp/e/ynu/>

②画面の指示に従って、志望する専攻等を指定してください。

③氏名やメールアドレス等を登録し、申込を行ってください。

④メールアドレス等の登録が済みましたら、登録完了メールが届きます。

(2) 出願申請から出願書類提出まで

①Web 出願システムにログインし、必要な事項を入力し登録してください。（出願申請）

②出願申請後、Web 出願システムから入学検定料の支払い方法を選択してください。

③選択した支払い方法に基づき、入学検定料を支払ってください。

④入学検定料の支払完了通知メールを受信した後、Web 出願システムから出願に必要な書類を印刷してください。

⑤印刷した書類及び証明書類等を所定の出願期限までに提出してください。

⑥全ての書類が本学府に到着した時点をもって、出願手続が完了となります。

※Web 出願システムに出願申請を行っただけでは出願手続は完了しませんので、ご注意ください。

※出願手続の詳細は、本要項及び Web 出願システムにて確認してください。

国際社会科学府経営学専攻博士課程前期（昼間を主とする）及び他専攻への出願を希望する者は、各専攻の募集要項を別途ご確認ください。

目 次

国際社会科学府 経営学専攻 社会人専修コース入試日程の概要.....	1
社会人専修コース（横浜ビジネススクール）案内.....	2
社会人専修コース（横浜ビジネススクール）学生募集要項	7
受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者の配慮申請	18
問い合わせ先.....	18
国際社会科学府経営学専攻（社会人専修コース）講義科目	19
教育訓練給付制度について（厚生労働大臣が指定する教育訓練講座）	20

国際社会科学府 経営学専攻 社会人専修コース入試日程の概要

入学資格審査申請期間 ※該当者のみ

2026年 9月15日(火)～ 9月17日(木)

※ 入学資格審査結果通知 10月 7日(水)

Web 出願システムによる出願申請期間

2026年10月20日(火)～10月26日(月)

出願申請期間

2026年10月20日(火)～10月28日(水)

※ 10月28日(水)までの発信局の消印有効

受験票発送

2026年11月 5日(木)

筆記試験(第一次選抜)

2026年11月14日(土)

第一次選抜合格者発表

2026年11月19日(木)

口述試験(第二次選抜)

2026年11月28日(土)

合格発表

2026年12月18日(金)

入学手続受付期間

2027年 1月22日(金)～ 1月28日(木) 必着

◆ 緊急時の入試実施に関するお知らせ

公共交通機関の乱れや自然災害、疫病等の影響により、所定の日程による試験実施が困難となるような不測の事態が生じた場合は、試験日程や選抜方法を変更したうえで、入学者の選抜を行うことがあります。新たな措置を講じる必要が生じた際には経営学専攻社会人専修コースウェブサイト又は出願時にご登録いただいたメールにてお知らせします。

経営学専攻社会人専修コースウェブサイト：<https://www.b.ynu.ac.jp/ybs/index.html>

社会人専修コース（横浜ビジネススクール）案内

1. 横浜ビジネススクール

横浜ビジネススクール（Yokohama Business School 通称 YBS）は、横浜国立大学大学院国際社会科学府経営学専攻が、社会人（企業等での実務経験 3 年以上）を対象として、平日の夜と土曜日に開講する博士課程前期社会人専修コース（MBA コース）です。

本スクールでは、平成 16 年の開校以来、毎年 2 つの演習テーマを設けて、演習テーマごとに学生を募集しています。学部で経営学を学んだ者はもちろんのこと、多様なバックグラウンドを持った社会人が幅広い視野から最新の経営学を学ぶことのできる教育プログラムを用意しています。

2. 横浜ビジネススクールの理念

21 世紀の変動し続けるビジネス環境の下で、現代の社会人には、経営に関する高度な専門知識を習得するとともに、専門知識を実際の経営戦略や業務課題に有機的に結びつけ役立てていく統合的なマネジメント能力が求められています。横浜ビジネススクールは、本学の基本理念である「実践性」、「先進性」、「開放性」、「国際性」、「多様性」に基づいて専門知識の深化と統合を追求した、社会人のための高度で実践的な経営専門教育を目指します。

3. 横浜ビジネススクールの特徴

本スクールでは、上記の理念を実現するために、以下のような特徴を持っています。

（1）徹底した少人数による教育・研究

受講生と教員間のハイタッチなコミュニケーションによる相互作用から今後の企業や社会等のあり方を考えるための新たな知を生み出します。少人数でそれぞれの個性を大切にする知のインターフェイスを実現します。

（2）就学しやすい環境

平日の夜（18 時 50 分～21 時まで）は、オンライン授業を中心とし、土曜日（9 時 50 分～18 時まで）は、緑豊かで設備の整った常盤台キャンパスを利用することで、社会人に最適な教育・研究環境を提供します。

（3）演習テーマの設定

現代社会に求められる 2 つの演習テーマを毎年設定します。社会的なニーズと教員のシーズを組み合わせ毎年新たな演習テーマを設定し、テーマごとに学生募集を行います。受験生は関心を持ついずれかの演習テーマを選択して受験します。

（4）演習の重視

演習テーマの下で 2 人の教員が 2 年間にわたって研究指導を行う「ワークショップ演習」「プロジェクト演習」を実施します。演習では、参加者同士がディスカッションしながら各自の研究を進め、その成果は「特定課題論文」としてまとめられます。「特定課題論文」による研究成果は、プロジェクト報告会にて発表されます。

4. 各演習テーマの紹介

(1) 演習A：「サステナブルなビジネスモデルの構築に向けて：AI とアカウンティングの視点から」

2027年度のプロジェクト演習Aは、貴志奈央子教授（イノベーション・マネジメント論）と曹勁准教授（サステナビリティ会計論）が担当します。

① 演習の狙い

現代の経営において、マネジメントは経済的なパフォーマンスの達成に加えて、適切な労働環境の整備や資源の効率的な活用といった社会や環境への貢献を求められています。こうした状況に加えて、少子高齢化によって組織メンバーの年齢構成比が変化したことで、ノウハウの形式知化とデジタル化といった、これまでのビジネスオペレーションの変革が求められたり、高度なデジタル化によって電力使用量が増加したりといった課題が新たに生じ、事業継続に向けた舵取りは困難なものとなっています。

本演習では、このような人口構成比の変化や環境保護への対応といった条件の下で、持続可能なビジネスモデルを構築する方向性を見出すために、業界を超えた知見を共有し、議論する機会を提供していきます。特に、事業プロセスにAIを実装する試みと、新たな取り組みによってもたらされる社会的な貢献を会計学の視点で評価する仕組みという観点から、この問題にアプローチしていきます。こうしたテーマの議論を経て、現代企業の直面する問題を体系的に整理し、長期的な視点で将来の方向性を見きわめる人材を育成することが、本演習の狙いとなります。

② 演習テーマ「サステナブルなビジネスモデルの構築に向けて：AI とアカウンティングの視点から」

今日、企業は、事業環境における変化や自然環境への配慮を契機とした事業のサステナビリティに関する課題に直面しており、その対応は喫緊の課題となっています。まず、事業環境の変化への対応としては、新たな技術の登場によるビジネスモデルの変化や組織における人口構成比の変化に起因したビジネスオペレーションの変革などが挙げられます。そして、自然環境への対応については、長期的な観点から見て、事業プロセスを要因とした生態系を変化させる影響を抑制していくことが求められています。マネジメントは事業のサステナビリティを高めるために、こうした課題に対し、廃棄物の処理プロセスまで含めた事業の設計を行い、事業オペレーションにおけるエネルギー消費量の抑制に取り組んでいます。

本演習では、企業のこれらの対応に関して、特に、事業プロセスの変革にどのようにAIを活用していくことができるのかという点と、そうした取り組みの成果を可視化する会計制度の設計に着目していきます。そして、組織メンバーにとっても、市場の顧客や自然環境にとっても望ましいビジネスモデルの在り方を模索していきます。学問的な体系化という観点から見ると、共に発展途上にある当該分野では、先行する現場での取り組みを社会科学の手法を用いて記録し、後続の研究コミュニティの議論に貢献していくことに意義があると思われます。

③ 演習の進め方

1年目は、まず、基本的な分析手法や文献レビューのアプローチを学習すると共に、既存研究の輪読を通じて、論文の構成や参考文献の書き方等、アカデミック・ライティングの作法を習得していきます。また、特定課題論文の問題意識の設定に向けて、関連する既存研究のレビューを進めながら、各自の研究で焦点を当てる業界の分析を行います。1年目の議論では特に、研究の対象とする「問い」の設定と、その問いへの「解」を示すための道筋となるリサーチデザインの設計に重点をおきます。前半では、現代企業が直面する課題について、事業環境の状況を整理し、マネジメントに意義のある示唆を提供することのできる研究とは何かという点を意識して、特定課題論文のテーマを決定していきます。そして、後半では、自ら立てた「問い」の「解」について方向性を見きわめて、仮説を設定していきます。さらに、この仮説を立証するために、どのようなデータを収集すれば良いのかといった、実際の研究の進め方についても検討を行います。少しずつデータに触れて、執筆に向けて分析の試行錯誤を繰り返していく段階にまでもっていくことを目指します。

2年目は、収集したデータを分析して仮説の検証を行いながら、演習での経過報告を活用して論旨を固め、特定課題論文を仕上げていきます。具体的には、論旨をサポートするエビデンスや関連する既存研究のレビューを追加し、自らの主張について、理論的かつ実証的な論拠を構築していきます。

2年間の演習を通じて、研究者コミュニティや社会への貢献を明らかにしながら、自らの主張を論理的に伝えていく能力を培い、そして、現代企業の事業環境を俯瞰的に眺め、その課題を客観的に整理し、将来の方向性を論理的に見出していくプロセスを体験して頂ければと考えております。

（２）演習Ｂ：「イノベーション経営を実現する人材育成と組織戦略」

２０２７年度のプロジェクト演習Ｂは、真鍋誠司教授（イノベーション・マネジメント論）と楊芸珮准教授（組織行動論と人的資源管理）が担当します。

① 演習の狙い

VUCA（変動性・不確実性・複雑性・曖昧性）に特徴づけられる現代の経営環境において、変化への適応だけでは持続的な企業成長は困難です。経営環境に戦略的に働きかけ、自社に有利な方向へと変革しながら、継続的に価値を創造・獲得することが求められています。こうした背景から、創造的な革新を可能にする企業経営―すなわちイノベーション経営―の実現が不可欠となっています。

本演習では、イノベーション経営を牽引する人材や組織のあり方の研究を基軸とします。そのうえで、受講生各自の関心や研究テーマに基づき、経営学的発想から「問題の設定」→「仮説の構築と検証」→「検証結果からの考察と問題の再設定」というサイクルを主体的に回すことのできる人材の育成を目指します。

本演習の特徴は、視点・業種・分野の越境と融合にあります。第一に、視点の越境と融合です。理論・学術（大学）と実践・実務（企業等）の双方の視点から研究課題に取り組みます。第二に、業種の越境と融合です。多様なバックグラウンドを持つ受講生同士のディスカッションを通じて、異業種交流による知の創造を図ります。第三に、分野の越境と融合です。本演習を担当する２名の教員―真鍋誠司（組織レベルのイノベーション・マネジメント論、特に戦略・組織・組織間関係と関わる研究）と楊芸珮（個人レベルの組織行動論および人的資源管理を中心とした研究）―が、それぞれの専門的知見を活かし、複数の分野から指導にあたります。

② 演習テーマ「イノベーション経営を実現する人材育成と組織戦略」

イノベーションとは、「技術・製品・サービス・流通・組織・制度における社会的成果をもたらす創造的革新」と捉えることができます。したがって、イノベーション経営を実現するためには、例えば、組織や制度を変革し、革新的な製品・サービスを創造し、ビジネスシステム全体を革新する必要があります。ときには、企業独自の文化や価値観を根本から見直すことも求められるでしょう。こうした変革を推進するうえで鍵となるのが、個人レベルと組織レベルという２つの視点の融合です。

まず、個人レベルの視点から考えます。既存の制度やルールを遵守するだけの人材では、イノベーション経営の実現は困難です。従来のあり方を創造的に破壊し、試行錯誤を厭わず、新しい価値を生み出す―そうしたイノベーション人材をいかに獲得・育成するかが重要な課題となります。また、優れた人材をどのように活かすかという、人的資源管理も課題となります。

次に、組織レベルの視点です。イノベーション人材を活かすためには、組織戦略が不可欠です。ここでいう組織戦略とは、「戦略の実行・支援に向けて組織構造やプロセスを計画的に設計し、企業全体の長期的成果を最大化する方針」を指します。イノベーション経営の実現には、この組織戦略の策定と実行が鍵を握ります。

以上のように、人材マネジメント、組織構造の設計、組織文化の再構築といった観点から、イノベーションを持続的に創出する組織のあり方を探究することが、本演習の中心的テーマです。

③ 演習の進め方

1 年次：研究課題の明確化と研究手法の習得

1 年次は、まず受講生それぞれの研究課題と研究計画について検討を行います。受講生が置かれている実務的な背景を共有したうえで、各課題の特殊性や共通性について多角的な議論を重ね、問題意識を深めていきます。また、それぞれの課題解決に最適な研究手法（定量的アプローチ・定性的アプローチ）を選択・習得するための基礎を築きます。

2 年次：研究の遂行と特定課題論文の完成

2 年次は、特定課題論文の完成を目指し、本格的な研究活動に注力します。具体的には、先行研究の精緻なレビューを行うとともに、データの収集・分析を段階的に実施します。さらに、個々の研究を深化させると同時に、演習内での中間発表と議論を通じて、演習テーマ全般に対する知見の拡大を図ります。最終的な研究成果を論文として結実させるとともに、研究報告会において「説得力のあるプレゼンテーション」を行うための技術も磨きます。

社会人専修コース（横浜ビジネススクール）学生募集要項

2027年度横浜国立大学大学院国際社会科学府経営学専攻（博士課程前期）社会人専修コースの学生を下記要項によって募集します。

1. 専攻及び募集人員

経営学専攻（社会人専修コース） 演習A・演習B 計20名

演習A（サステナブルなビジネスモデルの構築に向けて：AIとアカウンティングの視点から）

演習B（イノベーション経営を実現する人材育成と組織戦略）

※入学後に演習の変更は出来ませんので、注意してください。

2. 出願資格

次のいずれかに該当する者で、本大学院入学の前までに企業等において3年以上の実務経験を有する者

- (1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者又は本大学院入学の前までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定（大学改革支援・学位授与機構）により学士の学位を授与された者又は本大学院入学の前までに学士の学位を取得見込みの者^{〔注2〕}
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者又は本大学院入学の前までに修了見込みの者
※学士学位を取得（本大学院入学の前までに取得見込みを含む）していない場合は該当しません。
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者又は本大学院入学の前までに修了見込みの者
※学士学位を取得（本大学院入学の前までに取得見込みを含む）していない場合は該当しません。
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者又は本大学院入学の前までに修了見込みの者
- (5) の2 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者^{〔注3〕}
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了

した者又は本大学院入学の前までに修了見込みの者

(7) 文部科学大臣の指定した者(昭和28年文部省告示第5号)

(8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業したと同等以上の学力があると認められた者で、本大学院入学の前までに22歳に達するもの^{〔注3〕}

〔注1〕 上記以外の出願資格は認めません。

〔注2〕 上記(2)における本大学院入学の前までに学士の学位を取得見込みの者とは、学位規則第6条第1項の規定に基づき大学改革支援・学位授与機構が定めている要件を満たすものと認定された短期大学及び高等専門学校に置かれた専攻科を修了見込みの者で、2026年10月までに大学改革支援・学位授与機構に学位の授与を申請した者です。

〔注3〕 上記(5)の2または(8)の資格により出願しようとする場合は、事前に審査を行う必要がありますので、2026年9月15日(火)～9月17日(木)【必着】に次の書類を9ページの(2)の② 提出先まで書留速達にて郵便局の窓口から郵送してください(封筒には「社会人専修コース入学資格審査書類在中」と朱書きしてください)。海外から郵送の場合はEMS等、引き受けや配達を記録できる方法で郵送してください。

- ① 入学資格認定申請書：所定の用紙。
- ② 入学試験出願資格認定審査調書：所定の用紙。
- ③ 研究業績及び実務経験等申告書：所定の用紙。
- ④ 研究計画書(入学資格審査用)：所定の用紙。
- ⑤ 修学年数調書：所定の用紙を用い、外国人のみ提出してください。
- ⑥ 最終学歴の卒業(見込)証明書又は在学期間(見込)証明書：学校長名で作成されたもの。
- ⑦ 成績証明書：学校長名で作成・厳封されたものが望ましい。
- ※ ①～⑤の書類は以下の本コースウェブサイトから様式をダウンロードし、A4の用紙に印刷の上、作成してください。

<https://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/outline/>

入学資格審査は、前記提出書類に基づき行います。入学資格審査の認定結果については、2026年10月7日(水)に本人あてに電子メールにより通知します。

**※外国人志願者は、専修コースに出願し合格しても、留学ビザ取得申請の要件には該当しません。
現在留学ビザで在留資格を取得している方は、2027年4月以降に留学ビザ以外の在留資格を取得できることを裏付ける書類等(企業等への就職内定書等)を同封してください。**

3. 出願手続方法及び出願期間

出願手続は、インターネットでの出願申請登録及び入学検定料を納付した上で、出願書類一式を本学府へ期限内に提出してください。

(1) 出願手続方法

- ① Web 出願システムにアクセスし、メールアドレス等の登録を行ってください。引き続き

Web 出願システムにログインし、必要な事項を全て入力して出願申請を行ってください。

出願申請期間：2026年10月20日（火）～10月26日（月）

URL：<https://e-apply.jp/e/ynu/>

※一度「出願申請」をクリックした後は、登録内容を変更することはできません。

- ② 出願申請後、支払手続画面の指示に従って、2026年10月26日（月）までに入学検定料の支払手続を行ってください。（入学検定料の支払方法は、11ページの「4.（8）入学検定料」を参照してください。）
- ③ 支払手続後に受信した支払完了通知メールをA4サイズ用の紙に印刷してください。
- ④ 10ページの「4. 提出書類及び入学検定料」の内容を取りそろえ、以下の出願期限までに提出してください。

（出願期限及び提出方法は次項の「（2）出願期限及び提出先」を参照してください。）

（2）出願期限及び提出先

- ① 出願期限（出願書類の提出期限）：2026年10月28日（水）まで【消印有効】
- ② 提出先：〒240-8501 横浜市保土ケ谷区常盤台79番4号
横浜国立大学社会科学系大学院学務係
- ③ 提出方法：書留速達（海外からの場合はEMS等、引き受けや配達を記録できる方法）による郵送とします。
 - ・封筒表面にWeb出願システムから印刷した宛名ラベルを貼付して郵送してください。
 - ・提出の際は、Web出願システムから印刷した「出願提出書類チェック票」により、提出書類に漏れがないか確認してください。

（3）注意事項

- ① 出願手続は、Web出願システムによる出願申請、入学検定料の支払を2026年10月26日（月）までに完了した上で、2026年10月28日（水）（消印有効、海外からの郵送の場合は期限内必着）までに必要書類を提出していることが確認されたもののみ受理します。
- ② Web出願システムの入力において、一定時間（約20分間）何も操作を行わなかった場合は入力内容が取り消される場合があります。
- ③ Web出願システムにおける入力作業を一時中断する場合は、「一時保存」をクリックしてログアウトしてください。再ログイン後、入力を再開することができます。これ以外の方法で入力作業を中断した場合は、入力内容が取り消されます。
- ④ Web出願システムの操作方法に関するお問い合わせは、以下へお願いします。

株式会社キャリアタス 「学び・教育」出願・申し込みサービスサポートセンター」

TEL：0120-202079（受付時間：月～金 10:00～18:00）

E-Mail：cvs-web@career-tasu.co.jp

4. 提出書類及び入学検定料

次の出願書類を提出するにあたり、過不足がないか必ず確認の上、送付してください。

次の出願書類のうち、(1)～(4)は入学検定料を納付した後、Web 出願システムから印刷してください。

出願書類等	注意事項等
(1) 入学願書	Web 出願システムにて必要事項の入力後に作成される入学願書を A4 サイズの用紙に印刷し、2 枚目に署名及び日付を記入し、写真を貼付の上、提出してください。 ※職歴の合計が3年以上であることが分かるように記載してください。
(2) 研究計画書	- 日本語 2,400 字以内。Web 出願システムにて必要事項の入力後に作成される研究計画書を A4 サイズの用紙に印刷し、提出してください。 - 社会人専修コースに入学後、2 年間でどのような研究をしていきたいか、これまでの業務経験、専修コースでの講義、プロジェクト演習との関わりを交えて記入してください。
(3) 職務活動等報告書	- 日本語 1,200 字以内。Web 出願システムにて必要事項の入力後に作成される職務活動等報告書を A4 サイズの用紙に印刷し、提出してください。 - 企業等において担当した主たる業務（職務）について具体的かつ簡潔に記載してください。 例：2010年4月～2013年3月 ○○課において△△担当
(4) 修学年数調書 (外国人のみ)	Web 出願システムにて必要事項の入力後に作成される修学年数調書を A4 サイズの用紙に印刷し、提出してください。 ※入学資格審査のために提出済みの者は、再提出は不要です。
(5) 卒業証明書 又は卒業見込証明書 (原本)	- ただし、前記「2. 出願資格」の(2)により出願する者は、学位授与証明書又は学位授与申請受理証明書。 - 外国人志願者でやむを得ず卒業証書の写しをもって代える場合は必ず卒業証書(原本)を事前に社会科学系大学院学務係窓口呈示してください。ただし、外国の大学を卒業した場合は、卒業と学士の学位の授与が確認できるものを呈示してください。 - 複数の大学を卒業・修了した者は、各大学の証明書をそれぞれ提出してください。大学院修了者は、学部及び大学院の証明書を提出してください。

	※入学資格審査のために提出済みの場合は、再提出は不要です。
(6) 成績証明書	・出身大学の学長又は学部長によって作成されたもの。発行者（大学、学部等）において厳封されたものが望ましい。 ・編入学した者は、編入学前の出身校の成績証明書を併せて提出してください。 ・複数の大学を卒業・修了した者は、各大学の証明書をそれぞれ提出してください。大学院修了者は、学部及び大学院の証明書を提出してください。 ※入学資格審査のために提出済みの場合は、再提出は不要です。
(7) 写真 2枚	出願前3か月以内に撮影した縦4cm、横3cm上半身無帽のもの。 写真（1枚目）は、入学願書に貼付してください。写真（2枚目）は同封せず、入学願書に貼付したものと同一のものを、受験票に貼付してください。 ※写真は加工しないでください。アプリ等で加工・修正を施したものは使用できません。
(8) 入学検定料	Web 出願システムで出願申請した後に表示される支払手続画面に従って支払い手続を行ってください。 払込金額：30,000円 払込方法:Web 出願システムで出願申請を行った後に表示される支払手続画面に従い、2026年10月26日（月）までに支払手続を完了してください。 【支払方法は次から選択できます】 a. コンビニエンスストア b. Pay-easy（ペイジー）対応ATMによる支払 c. Pay-easy（ペイジー）対応ネットバンクによる支払 d. クレジットカード e. 中国銀聯網決済（海外在住の志願者及び外国人留学生志願者のみ） 注1：支払方法の詳細は、Web 出願システム「はじめに」の「お支払い方法」を参照してください。 注2：支払時に別途必要な支払手数料は、入学志願者本人の負担となります。 注3：コンビニエンスストア及び Pay-easy（ペイジー）対応ATMの支払方法を選択した場合は、Web 出願システムの画面に表示された各種支払用の番号を当該支払機関に持参の上、お支払いください。 注4：支払後に受取るお客様控え又は支払完了通知メールは、ご

	自分の控えとして大切に保管してください。 注5：普通為替や現金では受理できません。 注6：出願書類を受理した後は、次の場合を除き、いかなる理由があっても払込済の入学検定料は返還いたしません。 ・入学検定料を払い込んだが本学大学院国際社会科学府に出願しなかった場合（出願書類を提出しなかった又は出願が受理されなかった）。 ・入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合。 【入学検定料の返還請求の問い合わせ先】 社会科学系大学院学務係 E-mail：int.gakumu-all@ynu.ac.jp ※災害救助法等の適用地域の被災者に対する入学検定料免除特別措置 本学では、災害等で被災した受験生の進学のを確保する観点から、入学検定料免除の特別措置を行います。詳細は本学ウェブサイトをご覧ください。https://www.ynu.ac.jp/exam/index.html
(9) その他	学府が必要と認める書類
(10) その他添付書類	・外国人は、在留カードの両面の写しを提出してください。ただし、日本に居住していない場合は、パスポートの写しを提出し、受験当日はパスポートを持参してください。 ・提出書類中、英語以外の外国語で書かれた証明書・文書・資料等にはその日本語訳又は英訳を添付してください。 ・各種証明書と現在の姓が異なっている場合は、これを確認できる証明書（戸籍抄本等）を提出してください。

5. 受験票

2026年11月5日（木）までに、出願を正式に受理した旨を電子メールでお知らせします。受験票は、メールに記載されている注意事項に従い、Web 出願システムにログインして印刷してください。印刷した受験票は、入学願書と同一の写真を貼付の上、試験当日に持参してください。

6. 選抜方法

- (1) 第1次選抜は、小論文及び出願書類の内容を総合して行います。
- (2) 第2次選抜は、第1次選抜合格者に対し、口述試験を行います。

※第1次選抜及び第2次選抜は演習ごとに行います。

7. 学力検査科目等

選抜の種類	科目等	期 日	時 間
第1次選抜	小論文	2026年11月14日(土)	10時00分～11時30分
第2次選抜	口述試験	2026年11月28日(土)	※第1次選抜合格者に別途お知らせします。

- ・解答は日本語で行います。
- ・第2次選抜の時間は、2026年11月19日(木)中に本人あてに電子メールでお知らせします。お知らせが同日中に届かないときは、速やかに次の連絡先にご連絡ください。

横浜国立大学社会科学系大学院学務係

電話：045-339-3684 Eメール：int.gakumu-all@ynu.ac.jp

8. 学力検査等の場所

横浜国立大学常盤台キャンパス

https://www.ynu.ac.jp/access/map_campus.html

9. 第1次選抜合格者の発表

2026年11月19日(木)15時頃、本コースウェブサイト上に掲載します。なお、電話による照会には一切応じません。

<https://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/index.html>

10. 合格者の発表

2026年12月18日(金)15時頃、本コースウェブサイト上に掲載するとともに、合格者へのみ合格通知書を郵送します。なお、電話による照会には一切応じません。

<https://www.b.ynu.ac.jp/ybs/admission/index.html>

11. 入学に関すること

(1) 入学時に必要な経費

- ① 入学料 282,000円〔現行〕
- ② 授業料 半期分 267,900円(年額 535,800円)〔現行〕

注1：入学手続後は、いかなる理由があっても入学料は返還しません。

注2：入学料及び授業料は、改定される場合があります。

注3：在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。

注4：詳細は入学手続書類と一緒に送付します。

(2) 入学手続期間

2027年1月22日（金）～1月28日（木）

入学手続については、合格者にのみ別途ご案内いたします。

12. 個人情報の取扱いについて

個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び「国立大学法人横浜国立大学の保有する個人情報の保護に関する規則」に基づいて取り扱います。

(1) 志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、以下の目的のために利用します。

- ① 合格者への連絡業務（奨学金や保険等に係る福利厚生関係資料や入学後の行事等に関する資料の送付、生協資料の送付）及び入学手続業務
- ② 入学後のクラス編成及び各種制度の対象者本人の申請に基づく入学料免除・授業料免除等の福利厚生事業
- ③ 入学後の教務関係（学籍管理、修学指導等）
- ④ 本学における広報・諸調査・研究（入学者選抜方法及び大学教育改善のための調査・分析を含む）
- ⑤ 入学者の個人情報について本学関連団体である校友会及び同窓会の入会手続きに必要な範囲で提供する場合があります。

(2) 上記(1)の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。

受託業者には、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、知り得た個人情報の全部又は一部を提供します。

13. 注意事項

- (1) いったん提出された書類は、いかなる理由があっても返還しません。
- (2) 受験（第1次選抜、第2次選抜とも）には、必ず受験票を持参してください。
- (3) 提出した卒業証明書や成績証明書について第三者による認証証明が必要だと本学が判断した場合には、志願者の費用負担で本学が指定する認証機関において認証に係る審査を受けていただく必要があります。
- (4) 以下の行為は、不正行為となります。不正行為があった場合は、直ちに受験を中止させ、退場の措置をとり、以後の受験を認めません。また、すでに受験した教科の成績は無効とします。
 - ① カンニングをすること。また、他の受験者に答えを教える等カンニングの手助けをすること。
 - ② 試験開始前に問題冊子を開いて解答を始めること。また、試験終了の指示に従わず、鉛筆等

を持っていたり解答を続けていたりすること。

③ 試験時間中に問題冊子や解答用紙を試験室から持ち出すこと。

④ 試験時間中に携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）・タブレット端末・電子辞書・IC レコーダー・イヤホン・音楽プレーヤー等の許可されていない電子機器類や定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）・コンパス・電卓・そろばん・グラフ用紙等の補助具、教科書・参考書・辞書等の書籍類等を使用すること。

※通信機能のある電子機器類（携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）・タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていないければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります。）。

※使用を許可されたものを除く

（５）以下の行為は、不正行為となることがあります。不正行為と認定された場合の取扱いは、上記（４）と同じです。

① 試験時間中に、電子辞書・IC レコーダー・イヤホン・音楽プレーヤー等の許可されていない電子機器類や定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）・コンパス・電卓・そろばん・グラフ用紙等の補助具、教科書・参考書・辞書等の書籍類等をカバンの中にしまわず、身に付けていたり手に持っていたりすること。

※通信機能のある電子機器類（携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等。）・タブレット端末等）は、かばんの中にしまっていないければ、電源が切られていても、使用しているものとし、不正行為となります（衣類のポケット等に入れていた場合も、使用しているものとし、不正行為となります。）。

※使用を許可されたものを除く

② 試験場、試験室及び控室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。

③ 試験場、試験室及び控室において、監督者等の指示に従わないこと。

④ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

（６）試験の実施に影響を与えるおそれがある場合や不正行為が疑われる場合に、監督者等が所持品を確認することがあります。

（７）試験当日は、身分証明書（生徒証・学生証・マイナンバーカード・パスポート・運転免許証・在留カード等（氏名及び生年月日の記載があり、顔写真付きで、試験日において有効なもの。））の持参を必須とします。不正行為が疑われる場合や受験票を持参し忘れた場合など、本人確認のために提示を求めることがあります。

（８）出願書類に虚偽の記載・顔写真の加工の申請があった場合や、試験中の不正行為・不正な申告が判明した場合は、入学後でも入学を取り消すことがあります。また、不正行為の態様によっては、警察に被害届を提出する場合があります。

（９）出願書類の記載内容を精査するため、追加書類の提出を求めることがあります。

（１０）出願の際に登録する氏名はなるべく常用漢字を使用してください。常用漢字以外を使用した場合、コンピュータで表記できないことがあります。その場合、合格通知書および入学許可書には、出願時に登録した氏名と異なる漢字に置き換えることがあります。

1 4. 安全保障輸出管理について

横浜国立大学では、「外国為替及び外国貿易法」に基づいて「国立大学法人横浜国立大学 安全保障輸出管理規則」を定めて、物品の輸出、技術の提供、人材の交流の観点から外国人留学生の受入れについては厳格な審査を実施しています。規制されている事項に該当する場合は、希望する研究活動に制限がかかる場合や、教育が受けられない場合がありますので、願書の提出の前に、希望指導教員と相談するなど、出願にあたっては注意してください。なお、国籍を問わず入学者全員は、入学時に「外国為替及び外国貿易法」を遵守する誓約書に署名の上、提出していただきます。

詳細は、本学研究推進機構ウェブサイトに掲載している『安全保障輸出管理に基づく外国人留学生の取扱いについて』をご確認ください。

研究推進機構ウェブサイト：<https://www.ripo.ynu.ac.jp/researcher/start/security/>

ChatGPT をはじめとする生成 AI の利用について

横浜国立大学では、学生に対して、ChatGPT などの生成 AI に対する注意喚起を行っています。入学試験に関しても、下記の注意事項を踏まえて、必要な提出書類等の作成を行うようお願いいたします。

なお留学生の皆さんは、下記の他、必要に応じて、各国・地域の方針・法令等も踏まえるようお願いいたします。

注意事項

生成 AI に入力した情報は、AI の学習に利用されたり、意図せず漏洩したりする恐れがあります。また生成 AI の出力する情報は、出典が明らかではなく、虚構や、偏った主張、倫理上問題のある表現などが含まれている危険性があります。

出願書類等の作成に当たっては、横浜国立大学の「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を確認し、不正が疑われたり、入学後に学修上のミスマッチが起きたりしないよう、自らの責任において十分に考えたものを提出してください。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

https://www.ynu.ac.jp/education/plan/initiative_g.html

受験上及び修学上の配慮を必要とする入学志願者の配慮申請

心身の障がい等（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱、発達障がい、その他）により受験及び修学の上で配慮を必要とする場合は、次の(1)～(3)の内容を確認した上で、下記の様式例を参考にして配慮申請書を作成し社会科学系大学院学務係へ提出してください。

- (1) 申請内容によっては配慮事項の決定までに時間を要する可能性があるため、原則として出願前に申請してください。配慮の申請を申請しても、本学への出願が義務づけられるわけではありません。
- (2) 出願後でも申請を受け付けます。不慮の事故等により受験上の配慮が必要となった場合は、速やかに申請してください。
- (3) 申請の内容や時期によっては、希望通りに受験上の配慮ができない場合や、出願期間終了時までには配慮事項を決定できない場合があります。可能な限り早い時期に申し出てください。

(配慮申請書様式例 (A4判縦))

令和 年 月 日	
横浜国立大学長 殿	ふりがな 氏 名 生年月日 住 所 〒 電話番号 E-mail
横浜国立大学に入学を志願したいので、下記のとおり事前に配慮の申請をします。	
記	
1. 志望する学府・専攻・コース 2. 障がいの種類、程度 3. 受験上の配慮を希望する事項・内容 4. 修学上の配慮を希望する事項・内容 5. そ の 他	
(添付書類) 医師の診断書 (原本又は写) その他参考資料 (原本又は写)	

問い合わせ先

横浜国立大学 国際社会科学府 社会科学系大学院学務係

〒240-8501 横浜市保土ケ谷区常盤台 79-4

〔窓口取扱時間〕 8:30～12:45、13:45～17:00

土日・祝日、夏季休業期間（8月11日～8月18日）

及び年末年始（12月26日～1月3日）を除く。

TEL : 045-339-3684

E-mail : int.gakumu-all@ynu.ac.jp

国際社会科学府経営学専攻（社会人専修コース）講義科目

授業科目名
戦略マネジメント
経営組織
技術マネジメント
マーケティング・マネジメント
ヒューマンリソース・マネジメント
グローバル・マネジメント
管理会計
財務会計
サステナビリティ・マネジメント
アカウンティング
企業財務
ビジネス統計学
組織変革
マネジメントと社会
オペレーションズ・マネジメント
マーケティング・アナリティクス
ビジネス・シミュレーション
ファイナンス論
国際会計
経営史
特殊講義（M&A）
特殊講義（エンゲージング・マネジメント）
特殊講義（Global Joint MBA Intensive Program）
特殊講義（Shanghai Study Visit [Business and Economy in China]）
特殊講義（標準化とビジネス）

※開講科目は変更になる場合があります。

教育訓練給付制度について（厚生労働大臣が指定する教育訓練講座）

横浜国立大学大学院経営学専攻（博士課程前期）社会人専修コースは、平成 19 年度から平成 28 年度までは厚生労働大臣が指定する一般教育訓練講座として指定されていましたが、平成 29 年度からは職業実践力育成プログラム（BP）に認定されたことにより、専門実践教育訓練講座として指定されています。

教育訓練給付制度（社会人専修コースウェブサイト）

<https://www.b.ynu.ac.jp/ybs/support/bp/index.html>

この制度は、働く人の主体的な能力開発の取組み中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

一定の要件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）又は一般被保険者であった方（離職者）が本専修コース在学中に、教育訓練施設（本大学院）に支払った教育訓練経費（入学科+授業料）の 50%に相当する額（上限は 1 年度あたり 40 万円）がハローワーク（公共職業安定所）から支給されます。また、定められた年限で学位を取得し、修了後 1 年以内に就職した場合又は在職のままであった場合、さらに教育訓練経費の 20%に相当する額が追加して支給されます。したがって、最大で教育訓練経費の 70%が支給されます（訓練期間が 2 年間の場合、上限は 112 万円）。

上記に加えて、訓練修了後の賃金が受講開始前の賃金と比較して 5%以上上昇した場合は、教育訓練経費の 10%（年間上限 8 万円）が追加で支給されます。

なお、受給資格の有無及び詳細については、ハローワークへ照会してください。